

### 第3 問題作成部会の見解

#### 1 出題教科・科目の問題作成の方針（再掲）

「公共」は、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現実社会の諸課題の解決に向け、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、多面的・多角的に考察したり構想したりする過程を重視する。

基礎的・基本的な概念や理論、考え方等を活用し、文章や資料を的確に読み解きながら考察する力を求める。

問題の作成に当たっては、現実社会の諸課題について理解したり考察したりするために必要な概念や知識に関わる問題、多様な資料を用いて考察する問題などを含めて検討する。

#### 2 各問題の出題意図と解答の結果

第1問では、学習指導要領の大項目A「公共の扉」から、「自由」という「(3)公共的な空間における基本的原理」の一つに焦点を当て、自由に関する知識と思考力を問いつつ、大項目B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の中の項目「(ア)」の事項に関する知識・理解を問うことを意図して出題を行った。具体的には、問1では、近代憲法の展開史を踏まえ、日本国憲法も保障する基本的人権のうち自由権と社会権の意義及び役割に関する知識を問うことを意図した。問2では、人間の尊厳・個人の尊重の前提をなす自由の捉え方について、日常生活を念頭に置いた架空の事例を用いて考察させることで、個人と社会の関わりにおいて多面的・多角的に思考する能力を問うことを意図した。問3では、近代市民社会における最も重要な自由の一つである表現の自由に関して、日本国憲法の検閲の禁止やヘイトスピーチ解消法を素材にして、表現の自由の重要性及びその限界についての知識を問うことを意図した。問4では、社会における各人の権利・利害を調整する司法に関して、日本国憲法や法律の具体的な仕組みについての知識を問うことを意図した。

第2問では、「国際貢献を含む国際社会における我が国の役割」ならびに「よりよい社会は、憲法の下、個人が議論に参加し、意見や利害の対立状況を調整して合意を形成することなどを通して築かれるものであることについて理解すること」という観点から、難民問題とその解決策の模索を通して、国際社会の仕組み、日本を含む国際貢献の在り方、多文化共生社会についての知識および思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して出題した。難民問題という国際的課題から日本の国際貢献という国際政治の次元だけでなく、日本社会の在り方までの連続性を意識して設問を構成することを意図した。問1は、国際法、国際政治、日本の動きについての基本的な知識が身に付いているかを問うことを意図して出題した。問2は、国際援助を行う倫理的根拠に関して、様々な立場からの主張を考察し、現代社会の諸課題の解決に向けた公正な判断力を問うことを意図した。問3は、ODAのデータの読み取りとODAの方式の違いを通して、概念や理論、事実等を正しく理解する技能と概念や理論等を正しく適用して、対象を分析する技能を問うことを意図した。問4は、在留外国人の権利保護や多文化共生社会の実現に向けて、日本の在留外国人の地位や権利に関する知識を問うことを意図した。

第3問は、学習指導要領における「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の中の「主として経済に関わる事項」の領域を中心に、社会の安定性の確保・市場経済の機能と限界に関わる知識及び思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作問した。さらに、経済活動が生み出すさまざまな問題に対して、その解決にはトレード・オフの関係や、限られた資源を利用するために政策課題に優先順位をつけて対応しなければならないことも確認した。問1は、「主として経済に関わる事項」の領域の中において、社会の安定性の確保・市場経済の機能と限界に関わる知識としての

重要な概念となる「機会費用」について確認した。受験者にとってわかりやすい日常生活のアルバイトの場面を設定して「機会費用」の意味とその変化を問うことで解答しやすくした。問2は、「経済活動」に注目して、市場の経済活動の中には外部不経済が働くことがあるため、その外部不経済の確認と、市場の自由競争に任せると効率的な資源配分が達成されないことを確認した。高校教科書によく使われる農作物の生産を例に取り上げていたことから、適切な難易度になっていたものと思われる。問3は、経済活動が利益追求だけではなく、社会への影響の大きさから、企業に求められる社会的責任や社会貢献のあり方について、知識の確認と思考を問うた。問4は、社会の安定性の確保・市場経済の機能と限界に関連する問題の解決策としての概念として、効率と平等についての理解を確認するとともに、両者はトレード・オフの関係になることも確認した。

第4問は、大項目C「持続的な社会づくりの主体となる私たち」のねらいを意図して出題することを基本方針としている。この基本方針に従って、現実社会の諸課題を探究し、構想していくために必要とされる公共空間を持続的に形成していくにはどうしたらいいのかということについて、先人の知恵や統計資料、「公共」の授業での学びなどをとおして課題を探究させることを意図して出題した。問1は、公正な社会の実現に関して、公共的な問題に取り組む先哲や教育学者の知識について問うことを意図した。問2は統計資料を見て、日本の所得格差の状況について読み取らせた。雇用形態と性別による所得格差に関して、社会的現象等の関連について考察し、かつ、事実等を正しく理解する技能を問うことを意図した。問3は、日本の貧困の状況と日本型雇用慣行に関して、概念や理論等を活用し、対象を考察し、現代社会の諸課題をとらえることができる力を問うことを意図した。問4は、日本の社会保障と働き方に関して、概念や理論等を活用し、現代社会の諸課題の解決に向けて、考察することができる力を問うことを意図した。全体として各設問の正答率・識別率はおおむね適正な範囲に収まっているが、問4の正答率が高く、ベーシックインカムやワークシェアリングを問う際の課題が残った。

### 3 自己評価及び出題に対する反響・意見等についての見解

第1問は、自由というコンセプトをテーマにして、憲法上の権利の性格や、自由の観念、表現の自由の意義と限界、そして自由を確保するための司法制度の仕組みの基本的知識について問うた。まず、思考力について問題にした問2につき、「単に知識を問うのではない良問である」が「容易すぎたきらいがあった」「抽象的概念から事例に当てはめる問題で、共通テスト的な問題ともいえる。単なる知識ではなく、見方考え方を問われ、文章量も少なく、先哲の思想と実際の行動をマッチさせる良問ではないか」との評価をいただいた。正答に確実にたどり着くことができるようにする表現を追求したところ、難易度が低下したと思われる。知識を問うた問3については、憲法の基本知識を時事的な知識でアップデートすることで対応可能な難易度であり、会話文の示し方も「丁寧」という評価を、正答率が相対的に低かった問4については「難易度はやや高い」ものの「受験者には知っておいてほしい知識」との評価をいただいた。問3および問4の結果からは、憲法の基本的な仕組みについての知識が(問3)、裁判員制度という受験者にも関わりうる基本的な仕組みについての知識が(問4)不足している受験者が多いことを読み取ることができる。同じく知識を問うた問1については、憲法上の権利の分類について誤って記憶していた者が多かったようである。これらからは、高校現場においては、憲法などの基本的な法の基本的な仕組みに関する知識を確実に身に付けることが求められよう。全体として、以上のような評価・指摘を踏まえ、今後も出題にあたっては、基本的な知識に基づきつつ、公共空間における現代的課題を多角的な視点から検討・考察する力を問う問題作成に努めたい。

第2問は、「難民問題に関する現状や課題、援助の考え方等を扱っていて、知識や理解だけではなく

資料の読み取りや思考力を問う問題もあり、バランスはよかった」との評価をいただいた。問1は、難民問題について、会話文の空欄に用語を入れる知識問題であり、「細かな内容は時事問題まで押さえておかないと正答にたどりつけず、難易度は高い」との評価であった。問2は、国際援助に関する事例とその根拠となりうる考え方を合致させる問題であり、「公共の学習において、現代の哲学を応用して思考を広げる授業展開の工夫を示唆している。学問的にも一定の蓄積がある代表的な人物の文章を読み比べることで、解決策に根拠をもたせており非常に工夫されている良問である」と評価いただいた。問3は、表と会話文を完成させる問題であり、「落ち着いて読み取れば国名の選択は容易であり、多国間 ODA の特徴は国際機関を通じて支援されていることが分かっていたら正答を導き出せる」との評価であった。問4は、「公務員の選定及び罷免する権利、請願権について、それぞれの適用される対象を問う問題」であり、「やや難易度が高い」との評価をいただいた。憲法条文の暗記ではなく、「自然法思想や国民主権の考え方の観点をもとに、適用される対象者を学ばせる授業を心掛けたい」というコメントは、憲法条文の正誤を問う出題が、知識の暗記ではなく、その条文の背後にある思想の理解を問うものと捉えられたと考えたい。これらの評価・指摘を踏まえ、基本的な知識に関する出題も公共空間における現代的課題と結びつけながら、多角的な視点を持ち公共的に検討・考察する力を問う問題作成に努めたい。

第3問は、外部経済と外部不経済が働くため、その外部経済と外部不経済の確認と、市場の自由競争に任せると効率的な資源配分が達成されないことを確認するために出題した。文章量や設問形式の面で受験者の負担に配慮しながら、最低限の知識の確認と、その知識を用いて公害問題という具体的な課題を考えることができたのではないと思われる。反響・意見等についての見解については、問1、問2の正答率は、当初の予想ほど高くなかったが、低すぎるものでもないため、適切であったと考えている。問題が難しかったというよりも受験者の「機会費用」や「外部効果」に対する理解度が十分でなかったのではないかと推測される。問3、問4に関しては、難易度等については特に問題はなかったと思われる。なお、問題の選択肢が問2と問3の選択肢の形式が類似していたことが課題として残った。どちらも2つの空欄を作り、それぞれ二択で正解を選ぶ形式は、問いやすく、難易度の調整もしやすいため、便利であるがやや単純になりがちになることがわかった。問題の分量は2500字を少し超える程度で相応の時間で解ける量であったと考えている。

第4問は、全体として、「標準的な難易度の出題」という評価をいただいている。問1は、「他者理解」は、「格差と分断」が蔓延する今日なればこそ多くの若者に考えてもらいたいという出題の意図は感じられる。しかし、問いはサンデル、ロールズ、ハヴィガーストおよびリースマンについての知識を知っているか否かで終わっている点が残念である」という評価を得た。今後は「公共」の中核をなす先哲・思想家の学習に十分な時間をかけてもらうことを高等学校側に期待するとともに、より一層問題作成についても工夫を凝らしていきたい。問2は、雇用形態や性別による所得格差の資料を読み解く問題であり、「正規雇用・非正規雇用、男女間賃金格差を示すメッセージ性のある良問である」との評価を得た。正答率が高く、やや容易な問題になった。これは受験者が丁寧に表を読み解答した結果と考えられる。問3は、日本の貧困と雇用との関係について基本的な知識を問うことを意図して出題した。「難易度は高くない」という評価をいただいた。問4は、ベーシックインカムやワークシェアリングという言葉ではなく、その内容を理解しているかを問う意図の問題であった。正答率が高く、「平易な問題である」という評価であった。文章の意味から解くことができる問題であり、識別力を高める工夫が必要であった。

#### 4 まとめ

全体として、学習指導要領「公共」の趣旨に沿って「現代の諸課題を追究したり解決したりする活

動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を踏まえて問題が作成されていると同時に、時事的な話題も取り入れるなど、高等学校の指導を踏まえた出題が数多く見られた」、また「学習内容や評価の観点での偏りはなく、学習指導要領に定める範囲で出題され、難易度は標準であるといえる。また本試験と比べて難易度や分量などにも特に差は認められなかった」という評価をいただいた。

問題の種類や配分も、知識・理解の問題と思考・技能の問題が半々でバランスが良く、問題の形式についても、「既習した知識や概念に基づいて考察する問題と、問題文中で提示した考え方などを基に、文章を読み取らせて解釈させたり、考察させる問題に分類することができる。また技能に分類される問題も、単に数値の読み取りではなく、文章と合わせて考えさせたり、選択肢を文にすることで単に知識を問うているだけ、という形にはしないなど様々な工夫がなされており、良問が数多く見られた」、「それぞれの分野の内容について基礎的・基本的な事項が出題されていることや、近年の社会的な課題などに題材を求めていることなどについて好感がもてる出題となって」いるといった評価をいただいた。全般的に肯定的に評価されたと言えるだろう。

「公共」の科目としては、2回目の共通テストであり、部会として試行錯誤することも多かったが、「旧課程の『現代社会』や、現行の課程における『政治・経済』とは異なり、現代社会の基本的な原理や原則などに関わる事柄を問うていたり、哲学的な思想や在り方を現実社会の諸課題と関連させて扱っていたりするなど、『公共』らしい問題であったという点については昨年度の試験や今年の本試験と共通していえる」というコメントをいただいた。私たちが「公共らしさ」が何かを考えつつ、それを問題に込めようと努めてきたことがしっかり伝わっていると言える。

ただし、表現については、「本試験と比べるとやや堅苦しい問題がいくつか見られた」との指摘もあった。この点については、正確で厳密な言葉遣いを優先した結果かと思われる。また「用語それ自体を問うのではなく、その内容を問う出題もありうるのではないかと思われる」との指摘もあった。理解度に応じた難易度とするため、基礎的な知識を確認する問題も取り入れていることにより、そのような指摘につながると思われる。いずれもバランスをとるのが難しいことだが、引き続き留意していくべきことだろう。それでも全体としては、「評価の観点などについては本試験と出題数がほぼ揃えられており、また技能の観点に分類される問題についても、資料の読み取りと同時に知識が求められているなど工夫がされている」と評価された。

追・再試験の評価においては、受験者や学校教育の現場での学習の仕方や内容の改善について本試験よりも多く書かれていた。共通テストの問題がそのようなきっかけになるのは、私たちとしても大変励まされることである。さらに「この試験問題を活用した授業も展開することできると思われる」というのは、私たちにとってこの上ない賛辞である。

来年度以降も、以上のようにいろいろといただいた評価と指摘を生かし、よりよい作問に努めたい。